

2015 年国民春闘方針

2015 年 1 月 22～23 日、第 51 回評議員会

15 春闘スローガン

**まもろう憲法と暮らし ストップ暴走政治
実現しよう！ 大幅賃上げと雇用の安定**

はじめに

<0-1> 1989 年 11 月 21 日、全労連は「希望に輝く未来のために」「日本の労働組合運動の積極的なたたかひの伝統をひきつぎ、いっそう切実さを増している労働者・国民諸階層の要求実現のために全力」(行動綱領)をあげる、たたかうナショナルセンターとして結成された。あれから 25 年、15 春闘は労働者・国民の暮らしにとっても、日本社会の未来にとっても、憲法をめぐる歴史的な攻防のなかでたたかわれる。結成の原点と存在意義が問われる春闘として、新たな時代の扉をひらく攻勢的などりくみが求められている。

<0-2> 12 月 14 日投開票の第 47 回衆議院議員選挙で与党は 3 分の 2 の 326 議席を維持したが、それは小選挙区制のもとでの虚構の多数であり、決して安倍政権が信任されたわけではない。しかし、安倍首相は、自らの政治を「戦後以来の大改革」と称し、「あらゆる改革を大きく前進させる 1 年にしたい。通常国会は『改革断行国会』にしていきたい」(年頭記者会見 1 月 5 日)と、いっそうの「暴走」を宣言した。

「戦後レジームからの脱却」という言葉に象徴されるように、安倍政権の「二つの暴走」(①「アメリカと一緒に戦争する国づくり」と、②大企業の利益に全面奉仕する「グローバル競争国家づくり」)の本質は、戦争放棄・恒久平和を土台にすえて、国民主権と基本的人権の尊重を高らかにうたった憲法の基本原則をなきものにしようという歴史に逆行した国家改造の企みにほかならない。

だからこそ、労働者・国民のいのちと暮らし、地域社会に全面的な攻撃がかけられ、格差と貧困の拡大など新たな矛盾と亀裂が生じ、それに抗する国民的な共同もかつてない規模でひろがっている。臨時国会では労働者派遣法大改悪法案の廃案を勝ち取った。沖縄県知事選挙では、翁長雄志氏が現職候補に 10 万票の大差で勝利した。消費税率 10%への引き上げについても、2017 年春への“先延ばし”ではあるが、そのままでは実施させなかった。安倍「暴走」政治と国民の切実な要求とのせめぎあいこそ現在の局面であり、そのさらなる激化は必至である。

<0-3> 2015 年は春闘 60 年とともに、終戦から 70 年の節目の年でもある。「憲法をまもりいかそう」を合言葉に、安倍「暴走」政治をストップさせる国民的な共同をいっそう発展・深化させていくことが求められている。

労働者・国民の状態悪化に心を寄せて、結成の原点のひとつである「国民春闘の再構築」をめざし、学習を基礎に怒りを組織して、賃金闘争に勝利し労働者・国民の暮らしをよくすること、格差と貧困を是正し人間らしい生活の底上げを実現しなければならない。

私たちがめざすのは、安倍流“強権国家”ではなく、人が幸せに暮らせる社会、働く人々や地域が元気な日本だ。全労連結成にかけた熱い思いとロマンを、ベテランはもう一度呼び覚まし、若者は学び、全組合員参加のとりくみをすすめ、「労働組合があつてよかった」と組合員が成果を実感できる春闘にする必要がある。仲間と共同をひろげ、労働運動の新たな前進を切り拓く 15 春闘にしていくことを呼びかける。

I. 2015 年国民春闘をめぐる情勢の特徴点と課題

1. 実質賃金の低下と暮らしの悪化、働くルール破壊

<1-1> 消費税率引き上げや円安などによる物価上昇によって、労働者の実質賃金は 2013 年 7 月から 17 か月連続でマイナス、前年比 3% 余りも下がっている。日銀の「生活意識に関するアンケート調査」でも景況感が急速に悪化しており、1 年前と比べて暮らしに「ゆとりがなくなってきた」が 51.1% と、前回 9 月調査からさらに 2.6 ㊦、消費税増税前の 3 月調査からは 13.0 ㊦も悪化した。理由（複数回答）は、「物価が上がったから」71.1%、「給与や事業などの収入が減ったから」50.4% である。安倍政権がアベノミクスの成果をどんなに言い繕おうと、これが労働者・国民の厳しい生活の実態、実感だ。

くわえて、日銀の追加的金融緩和などで円安がさらにすすみ、年明けからも食料品の値上げラッシュが見込まれるなど、いっそうの物価上昇のもとで 15 春闘はたたかわれる。また、物価上昇の影響で年金のマクロ経済スライドが初めて発動され 1.4% 程度の実質削減が予定されるなど、さらなる給付削減と負担増もねらわれている。

今度こそ大幅賃上げを実現し、実質賃金の低下に歯止めをかけ、労働者・国民の暮らしを改善すること、人間らしい生活を享受できる社会に変えていくこと、それが 15 春闘に課せられた第一義的な課題である。「経済再生のためにも大幅賃上げを」という声をひろげにひろげ、流れを変える春闘にしていく必要がある。消費税 10% は 1 年半先延ばし実施ではなく、きっぱり中止に追い込み、さらに元に戻せという運動が求められている。

<1-2> 深刻なのは、格差がいっそう拡大していることだ。「民間給与実態統計調査結果・2013 年分」によれば、年収 1000 万円超が 14 万人増えて 186 万人（全体の 4%）になった一方で、年収 200 万円以下は 30 万人も増えて 1,120 万人（同 24.1%）に達した。さらに、「正規」が +1.2%（平均年収 473 万円）に対して、非正規は -0.1%（同 168 万円）となっている。

「求人は改善傾向」とされるが、増えたのは低賃金の非正規雇用であり、ついに 2,000 万人を超えた（「労働力調査」2014 年 11 月（速報））。差別的な低賃金のため、ダブルワーク、トリプルワークをせざるを得ない非正規雇用労働者が大幅に増え、早朝から深夜まで働き詰めの異常な長時間労働があたり前になっている。ブラック企業が大きな社会問題になっており、多くの若者が自立もできない低賃金に置かれ、少子化で人口減少社会に転落するなど、日本社会の未来そのものが危ぶまれている。

高齢者雇用も深刻で、低賃金の不安定雇用で何とかいのちをつなぐ状況がひろがっている。公務分野でも、「給与制度の総合的見直し」によって地方に賃下げが押しつけられようとしている。現行最賃制の制度的な限界ともあいまって、アベノミクスのもとで格差が加速的に拡大し、地域経済に深刻な影響を及ぼしている。若者の地方からの流失にくわえ、建設や飲食、介護など、少なくない産業分野で人手不足が顕在化している。

雇用の安定とあわせて、非正規雇用労働者の賃金の底上げと均等待遇を実現し、普通に働けば人間らしいまともな暮らしができる労働条件を確保すること、地域間格差を是正していくことが求められている。それは、地域経済の再生、存続にとっても不可欠の緊急課題である。

<1-3> 雇用の劣化、不安定化のもとで、職場の荒廃も深刻だ。長時間過密労働と働くルールの破壊がすすみ、健康不安やメンタル疾患、パワハラが多発している。2014年上半期の労働災害の死亡者数が前年比19.4%増加し、厚労省も業界団体に安全対策の総点検や労使一体の労災防止活動の実施などを要請した。電機産業26万人リストラをはじめ、大企業がすすめる産業・企業の大規模な新陳代謝のもとで、乱暴な大量解雇・雇止め、退職強要が横行している。

一方で、少子化・労働力不足の顕在化などが影響して、見直しの機運も出てきている。若者を低賃金で極限まで酷使することをビジネスモデルに暴利を貪り急成長してきたブラック企業や、過労死に対する批判がひろがり、過労死防止対策推進法が制定（2014年11月施行）されるなど、政府も対策を打ち出さざるを得なくなっている。中小企業や地方自治体、地方経済界が、若者の定着に力をいれるなどの変化もうまれている。

労基法違反を一掃し職場の働くルールを確立すること、とくに労働時間の短縮、上限規制を軸に日本の異常な長時間過密労働を是正して、男性も女性も人間らしく働き、仕事と家庭が両立できるようにすることが緊急課題だ。統一的なとりくみの具体化、推進が求められている。

2. 総選挙結果と安倍「暴走」政治との激しいせめぎあい

(1) 総選挙結果から読み取るべき教訓

<1-4> 総選挙では、与党が引き続き3分の2の議席を維持したが、これをもって安倍政権が信任されたということとはできない。消費税や原発再稼働、集団的自衛権など、個別政策では依然として反対が圧倒し、アベノミクスの幻想も剥がれつつある。何より国民世論と運動に追い詰められ、延命のための大義なき解散であったことは明らかである。

にもかかわらず、与党が議席を維持したのは、小選挙区制の弊害にほかならない。くわえて、突然の総選挙で、しかも消費税10%の先延ばしという争点のわかりにくさとアベノミクス選挙の名による争点隠しから、投票率が52.66%と前回から6.66%も下がり戦後最低を更新するなど、大量の棄権が出たからである。

同時に、第3極が後退して共産党が2.6倍化したこと、オール沖縄のたたかいで沖縄の小選挙区から自民党の議席がなくなったことに示されているように、安倍「暴走」政治への対決と対案の提示が問われた選挙だった。労働運動においても、個別課題で一点共闘をいっそう強化するとともに、働く人々や国民が大切にされる社会への転換を求める合意づくりと国民的な共同の深化が求められている。憲法闘争と雇用の安定と社会保障拡充を中心にした安全・安心社会をめざす大運動（全労連大運動）をいっそう強化、飛躍させていく必要がある。

(2) 戦争する国づくりの新たな段階

<1-5> 安倍政権は、「アメリカと一緒に戦争する国づくり」をいっそう乱暴におしすすめている。2014年7月の集団的自衛権行使容認の閣議決定によって、戦争する国づくりの具体化という新たな段階を迎えており、国民の不安と反発がひろがっている。

日米防衛協力の指針（ガイドライン）の再改定に関する中間報告でも「周辺事態」や「後方支援」という概念がなくされたように、閣議決定に何の歯止めもないことは明らかだ。12月10日には秘密保護法が施行され、自衛隊法改悪など集団的自衛権行使のための一括法案（戦争準備法案）の準備が加速されている。さらに、総選挙結果も受けて、安倍政権は明文改憲への意欲をあからさまにしており、攻勢的な反撃を先手、先手ですすめていく必要がある。

選挙に示されたオール沖縄の民意を無視し、翁長新知事の面会要請さえ拒否して、夜陰に乗じて資材を強行搬入するなど辺野古への米軍新基地建設を継続し、沖縄振興予算の削減を一方的に決めるなど、聞く耳持たずの強権的な姿勢を強めていることは重大な問題である。安倍政権の強権的手法の典型として、共同した全国的な批判の輪をひろげていくことが求められているし、運動がいっそう発展する機会になる可能性がひろがっている。

<1-6> 朝日新聞の慰安婦問題の記事取り消しを悪用して、従軍慰安婦の「強制性」がなかったかのような宣伝が繰り返され、河野・村山談話の見直しを求める大攻勢がかけられている。安倍首相は戦後70年を口実に、8月15日に向けて新たな談話の策定を宣言しており、世界からも大きな警戒の眼が向けられている。

極右団体などが朝日新聞への誹謗中傷を強め、街頭宣伝で不買運動をあおるとか、元記者の大学教授に対する脅迫まがいの辞任要求にまでエスカレートした。また、安倍政権によるマスコミへの圧力も強まり、大手を中心に政権批判の“自粛”傾向が深まっていることも重大である。通常国会には盗聴法改悪法案等の提出もねらわれている。

戦争する国づくりのために教育への攻撃が強まっていることとあわせて、自由と民主主義の蹂躪、侵略戦争否定の動きとして警戒を強め、「もの言えぬ暗い日本にはさせない」「歴史を偽る者に未来はない」という反撃強化が求められている。

(3) グローバル競争国家づくりの加速と安倍「雇用改革」

<1-7> グローバル大企業の利益に全面奉仕する「グローバル競争国家づくり」が強権的に加速され、「世界で一番企業が活動しやすい国」というスローガンのもと、労働者保護法制を大本から壊そうという攻撃が乱暴に展開されている。

とくに、通常国会への再々提出が公言されている労働者派遣法の大改悪法案は「生涯ハケン・正社員ゼロ」と批判されるように、「臨時的・一時的な業務に限定する」という大原則を投げ捨て、低賃金でいつでも切れる働かせ方を当たり前にするものにほかならない。また、いわゆる「残業代ゼロ」の労働時間規制の適用除外制度にくわえ、フレックスタイム制や提案型営業なる裁量労働制の大幅な要件緩和など、労働時間規制の全面的な「弾力化」がねらわれている。安倍政権は労働政策審議会での取りまとめに向けた論議にはいる前から通常国会への法案提出を明言してきたが、出された原案をみれば、8時間労働制という労働法制の根幹を揺るがす大改悪という本質がいっそう明

確になっている。

この二つだけでも、直接雇用や賃金は労働時間の対価という大原則を侵すものであり、“労働法の危機”というべき憲法違反の許されざる攻撃である。雇用のあり方を一変させ、日本中をブラック企業化しかねない緊急事態であり、労働運動の総力を結集した反撃強化が求められている。

<1-8> 安倍政権の「多様な働き方」という働き方改革の本質は、正社員には無限定正社員として過労死水準の過酷な労働を強いる一方で、産業・企業の新陳代謝にあわせて労働移動（リストラ・解雇）を強制し、低賃金の不安定雇用を増やすものにほかならない。ディーセント・ワークとは対極のものであり、職場段階からの反撃強化が求められる。

一方で、安倍政権が若者や女性、高齢者の活躍、さらには賃上げや長時間労働の是正を口にせざるを得ないのは、雇用の安定と賃上げを求める世論と運動がひろがっているからである。政府が働きすぎ防止対策に着手したことや過労死防止対策促進法の制定などを今後の運動の足がかりにしていく必要がある。女性も男性も人間らしい仕事と生活を享受できるように、労働時間の短縮、上限規制を柱に、安定した良質な雇用の実現を攻勢的に迫っていく必要がある。

(4) 社会保障や教育など、暮らし破壊の全面攻撃

<1-9> 憲法が規定する福祉国家の姿を根底から覆す攻撃が強まっており、社会保障制度改革推進法のもとで、公的な社会保障から自己責任に大転換する社会保障解体攻撃が加速している。

来年度へ向けて、生活保護基準のさらなる引き下げやマクロ経済スライドなど年金大改悪が準備されている。安倍「教育再生」は戦争する国とグローバル大企業のための人づくりであると同時に、国の責任を棚上げし、教育費の高騰や子ども手当の廃止、保育新制度によってガマンと負担を強いるものである。経済的理由から進学を諦めるとか、社会に巣立つ段階で数百万円の借金を強いられる奨学金問題など、教育の格差をひろげ、貧困を拡大再生産している。

こうした生存権保障の後退は、生活保護さえ下回る最低賃金や失業時保障の不備ともあいまって、今日・明日の生きる糧を得るためには低賃金の質の悪い仕事にも飛びつかざるを得ない人々をますます増やし、雇用破壊を加速させる土壌になっている。消費税増税や外形標準課税の拡大の一方で、法人税率のさらなる引き下げが強行されようとしており、所得再分配機能も壊されている。

憲法闘争と一体で、安全・安心社会をめざす大運動（全労連大運動）をいっそう強め、「25 条を基礎にした総合的な生活保障を求める国民的な共同」づくりに挑戦していく必要がある。

<1-10> 社会保障解体法のもとで、国の責任を放棄し、医療・介護・年金を「自助の共同化としての保険制度」に貶め、営利化・市場化をすすめる攻撃も新たな段階にはいつている。

医療・介護総合法によって、入院のベッドを大規模に減らし、介護施設も抑制することを目的に、医療・介護の提供体制削減の計画づくりが地方自治体と住民に押し付けられた。さらに、国保の都道府県単位化など保険制度の大改悪が準備され、予算のキャップをはめて、提供体制縮小を強制し、社会保障費を削減する仕組みづくりが大々的に開始されている。負担増にくわえ、“皆保険制度の危機”というべき事態である。そして、公的保険範囲の縮小で空いた大穴は、大企業の新たな儲けの場に変質させることが公然と掲げられている。

社保協などと協力して、安全・安心の医療・介護を実現する国民的な大運動を職場、地域から住

民運動としてひろげていく必要がある。くわえて、消費税 10%の延期も口実にして社会保障費の自然増を 1,700 億円も圧縮し、介護報酬の 2.27%の大幅な引き下げや入院時食事代の引き上げ（1食 260 円→460 円）、後期高齢者医療の特例軽減の廃止など、いっそうの負担増と給付削減が押し付けられようとしており、反撃が急がれる。

<1-11> 新成長戦略では「稼ぐ力」が強調された。安倍首相は世界を飛びまわり、「大国」気取りの首脳外交を精力的にすすめている。大企業の経営陣を大挙ともない、死の商人まがいに原発や武器の輸出などトップセールスを繰り返しており、そのための補助金等も積み増ししている。

世論のひろがりでも通常国会へ先送りになったが、カジノ解禁推進法案が臨時国会の大きな争点になった。金儲けのために刑法が禁じる犯罪行為まで合法化しようというものであり、「大企業の金儲けのためには何だってあり」というアベノミクスの倫理観の欠如は眼を覆うばかりだ。

安倍政権は地方創生を掲げたが、実態はアベコベであり、人口減少や地域経済の衰退など地方に深刻な矛盾がしわ寄せされている。TPP 交渉も見すえて、農業・農協つぶしの攻撃も強められている。米価の大暴落に何ら有効な手を打たず、離農の動きがひろがるなど、家族農業は危機に直面している。国家戦略特区の具体化もすすんでおり、TPP 参加や道州制をみすえた地方自治破壊の動きが強まり、地方経済との矛盾が深まっている。“地域”をキーワードに、切実な要求を基礎にしてアベノミクスへの反撃を強化していく必要がある。

3. 日本経済の構造的矛盾と世界の動き

<1-12> 以上みてきたような問題の激化の根底には、日本経済の構造的な矛盾と自民党政治の深刻な行き詰まりがある。

アベノミクスによる異次元の金融緩和と財政出動が強行され、円安がすすんだにも関わらず、輸出や設備投資は伸びず、日本経済と労働者・国民の暮らしは逆に「危険水域」に突入しつつある。消費税率 8%への引き上げで、国内総生産 (GDP) の対前期比成長率は 4~6 月期の年率換算 -7.3% につづき、7~9 月期も -0.5% という「想定外」の大幅な落ちこみとなった。対前年比では -1.9% であり、2014 年は 5 年ぶりのマイナス成長が確実である。大企業の内部留保だけは増えつづけて 285 兆円に達しているが、中小企業は円安による原材料費の高騰にあえぎ、実質賃金も大幅なマイナスだ。アベノミクスとトリクルダウン論の破たんは明らかである。安倍政権が総選挙に追いこまれたのも、こうした日本経済の深刻な行き詰まりの結果である。

しかし、日銀が追加的金融緩和を打ち出すなど、株価頼みの様相をいっそう顕著にしており、ファンドの跳梁などマネーの横暴がより強まっている。TPP 交渉の日米協議でも、4 月末の訪米実現を念頭に、早期合意に向けていっそう譲歩を重ねようとしており、農業・農協つぶしめざす動きも加速している。外形標準課税の拡大など、日本経済の主役である中小企業への攻撃も強まっており、大企業優先の安倍政権の異常さは国際的にも際立っている。

こうした逆立ちした経済政策を転換させ、国民の暮らし第一で格差と貧困の拡大を是正する政策転換を実現すること、消費税率 10%への再引き上げの 2017 年 4 月実施宣言を厳しく批判し、中止に追いこみ、さらには元に戻せという国民的な運動にとりくむことが求められている。

<1-13> 「失われた 20 年」といわれるように、日本は経済成長が止まった国になった。労働法

制の相次ぐ改悪で雇用は不安定し、労働者の賃金水準は低下して、経済も縮小した。こうしたもとで大企業優先の歪んだ仕組みを大本から正すためにも、賃上げ・底上げを実現する重要性が国民的な共通理解になりつつある。安倍政権も地方創生をいわざるを得なくなっているように、その矛盾は深刻である。グローバル化に対抗して、“地域”をキーワードに、富の分配の不公平を是正し、内需拡大による持続的な地域循環型経済に転換していく必要がある。

世界の国々でも、「グローバル化に身を任せ、コストカット競争を繰り返しては、自国と民は細るばかり」という認識がひろがり、最低賃金の大幅引き上げや公契約法の制定など、労働者重視の政策転換が強まりつつある。ヨーロッパやアジアばかりでなく、アメリカのオバマ政権も自国経済の戦略的課題として最低賃金の引き上げを位置づけている。さらに OECD（経済協力開発機構）も 12 月 9 日に発表した報告書で、「成長の恩恵が自動的に社会にトリクルダウン（したたり落ちる）することはない」「所得格差が経済成長を損なっている」と指摘し、各国政府に対し格差是正の政策に力を入れるよう呼びかた。

「憲法をいかし、働く人々や地域が元気な日本」を合言葉に、経済のあり方を変え、雇用の安定や中小企業支援の強化など持続可能な地域経済をつくっていくことが求められている。

Ⅱ. 14 春闘と秋季年末闘争のいかすべきいくつかの教訓

1. 2014 年春闘の教訓

<2-1> 安倍首相は当初、政労使会議で「年功序列の賃金体系を見直し、労働生産性に見合った賃金体系にする」と、労使関係に土足で踏みこみ、成果・能力主義賃金の導入を強く主張した。14 春闘ではじまった春闘再構築の流れを個別労使関係のなかに封じこめようという春闘破壊攻撃にはかならない。同時に、GDP がマイナスに転落し、消費税 10%の先延ばしを宣言するなかで、政府もあらためて財界に賃上げを要請せざるを得なくなり、12 月の政労使会議の取りまとめでは賃上げを強く打ち出した。こうした変化も利用して「賃上げは当然。実質賃金の低下は許されない」という世論づくりを強め、攻勢的な春闘にしていく必要がある。

<2-2> 変化がはじまった 14 春闘の教訓をいかし、大幅賃上げを柱に、労働者・国民の暮らしを改善する 15 春闘にしていくことが求められている。

いかすべき 14 春闘の教訓の第一は、財界の春闘終焉論に抗して、力を集中してたたかえば賃金は上げられるという流れをつくりだし、確信をひろげたことである。賃金の原則は生計費だということを示したのが 14 春闘である。この流れをさらに加速させ、統一闘争への結集を強化し、全組合員参加のとりくみをすすめる必要がある。生計費原則を基礎に、「賃上げこそ経済回復の特効薬」という合意をひろげ、実質賃金の低下に歯止めをかける春闘にしなければならない。

第二は、国民的な共同を發展させてたたくことの重要性である。その努力が明文改憲や原発再稼働を押しとどめ、「暴走」政治を思い通りにすすませない大きな力になってきた。国民各層との矛盾が激化しているもとの、一点共闘をさらに前進させつつ、安倍「暴走」政治をストップさせ、憲法をまもりいかそうという合意づくりを強めていく必要がある。

第三は、労働時間の短縮など職場の働くルール確立の課題を重視し、職場活動を活性化させ、眼に見える前進を築くことの重要性である。それは、組織の拡大強化にとっても不可欠の課題になっ

ている。14 春闘では時短の課題で眼に見える成果はわずかだったが、長時間過密労働が深刻化し、あらためて時短の課題が重要との認識がひろがっている。少数組合でも徐々に組合員拡大につながるなどたかひのエネルギーが高まりつつある。安倍「雇用改革」を許さない課題とも結んで、不払い残業の一扫、労働時間の上限規制を軸に、職場の総点検を強め、労働組合の風を吹かせること、一人一人の組合員に心を寄せる血の通った職場活動を推進することが求められている。

2. 秋季年末闘争のいくつかの重要な教訓

<2-3> 第 27 回定期大会で決定された「三つの課題」(①かがやけ憲法署名を軸にした「憲法闘争」の推進、②雇用の安定と社会保障拡充を中心にした「安全・安心社会をめざす大運動」(全労連大運動)の発展・飛躍、③「中期計画」の達成など 150 万全労連への確かな道筋をつける組織拡大運動)の実践を掲げ、秋季年末闘争にとりくんできた。

とりわけ、10～11 月には「かがやけ憲法 2014 全労連全国キャラバン」にとりくみ、戦争する国づくりや安倍「雇用改革」など安倍「暴走」政治ストップを掲げた宣伝行動(少なくとも 248 か所・7,395 名参加)とともに、地方自治体や未加盟労組、地方経済界、市民団体などとの対話・懇談活動をすすめた。キャラバンのなかでは少なくとも 581 団体との対話・懇談がおこなわれたが、平和への強い思いが語られるとともに、地域経済の疲弊が大きな話題となり、若者の定着の重要性や賃上げ、雇用・社会保障の拡充、中小企業支援など地域経済活性化での共通認識が深められた。こうした一致点をさらに高め、共同した行動へとつなげていくことが重要である。

一方で、憲法署名は年末までに 200 万筆の目標に対して、約 51 万 6 千筆の集約に止まっており、職場から全組合参加型のとりにくみを推進する点では改善が求められている。

<2-4> 安倍政権が臨時国会で最大の対決法案に位置づけた労働者派遣法の大改悪法案については、世論と共同の前進で二度目の廃案を勝ちとった。労働法制改悪反対署名は、新たに雇用共同アクションの共同署名として推進することになり、厚労省前行動や議員会館前での座り込みなどを共同して実施した。世論もひろがり、とくに地方マスコミでは「景気を悪くする経済政策」など批判が強まった。弁護士会などがブリッジになった集会などが各地でひろがりつつあり、10 月 29 日と 11 月 12 日には国会議員会館前に連合を含む主要労働団体が勢揃いするという状況もつくりだされた。賃上げと労働時間短縮など雇用の安定に関する世論のひろがり確信に、安倍「雇用改革」を許さない職場、地域からの日常的な強化が求められている。

<2-5> 戦争する国づくりや辺野古への新基地建設に反対し憲法をまもるとりくみ、また、川内原発をはじめとした原発再稼働に反対するとりくみなど、国民的な共同も引き続き強まっており、労働運動としてその前進に積極的に貢献してきた。9・23 ノーニュークスデーはデング熱で、11・29 国民大行動・大集会は突然の総選挙実施で、中止・延期となったが、安倍「暴走」政治ノーの世論をひろげ、解散・総選挙に追いこむ大きな力となった。反原連などにくわえ、1000 人委員会などとの新たな共同もつくりだされており、地方では弁護士会などとの協力が裾野をひろげている。また、農業問題や中小企業団体などとの共同も前進しており、地域経済の活性化めざすとりにくみのうえでも重要である。オール沖縄のたたかいで翁長氏が県知事選で圧勝したこと、総選挙でも沖縄の 4 つの小選挙区すべてで自民党に勝利したことはとくに教訓的であり、一点共同から政治・社会の転換

への合意づくりにつなげていく必要性和可能性を示す貴重な到達点といえる。

<2-6> 年末一時金のとりくみでは、単純平均で 2.05 か月・654,373 円、前年比+0.04 か月、+10,379 円（同一組合対比で+9,139 円）という結果になった。産業間のばらつきが目立つと同時に、大企業の状況からみれば低い伸び率に止まり、苦戦といわざるを得ない。中小企業や内需中心の産業で円安等が強く影響している結果であると同時に、賃上げの必要性が世間でいくら語られようと、労働組合の原点に立ち返った自力のとりくみがなければ前進しないことを示すものである。

かがやけ憲法キャラバンなどを通して、賃上げの重要性にくわえ、公契約条例などでの世論がひろがっていることをいかしていく必要がある。また、公務の給与制度の総合的見直しに反対するとりくみがひろがり、とくに最低賃金の低い県で国どおりに実施させなかったことは、底上げと格差是正の重要性を示すとともに、14 春闘の賃上げの流れを引き継ぎ 15 春闘につながるものである。

15 春闘では社会的賃金闘争で世論を喚起するとりくみをいっそう推進し、職場活動の活性化とあわせて、生計費原則に基づいた職場討議を強め、スト権の確立や統一行動への結集など、実力をかけた統一的なとりくみ強化が求められている。

<2-7> 組織拡大の課題では、2014 年秋の拡大月間の到達点は、1 月 16 日段階の集約（3 単産・17 地方組織が未集約）で、単産 13,800 人、地方 19,926 人、単純合計 33,726 人と、13 年秋の実績（単産 11,556 人、地方 18,596 人、単純合計 30,152 人）を 3,574 人上回る拡大となった。

突然の総選挙もあり、12 月段階の点検や追い上げが弱かったなかでも前年を上回る到達点を築けたことは貴重な成果であり、組織拡大の可能性を示すものだが、150 万全労連に向けた飛躍をつくりだす点では不十分な到達点といわざるを得ない。状態悪化や職場の働くルール破壊の進行などのなかで少数労組でも久方ぶりの加入を実現するなど変化がうまれている状況をいかして、組織拡大に独自の力を集中して飛躍をつくりだすこと、とくに歴史的な 15 春闘に向けて職場討議と点検総活動を強め、職場活性化と要求闘争の強化と一体に加盟を促進し、春の組織拡大月間、とくに新入職員の拡大につなげていく必要がある。

Ⅲ. 2015 年国民春闘の基調（たたかひの構え）

<3-1> 第 27 回定期大会は、運動と共同の前進に裏打ちされた「労働運動の新たな息吹」を感じさせる大会となった。しかし、前進は緒についたばかりであり、組織的にも増勢に転じるまでには至っていない。秋季年末闘争の到達点を踏まえても、定期大会で決定した「三つの課題」を全面実践し、社会的な労働運動を推進することが前進を切り拓くカギになっている。国民春闘の再構築をめざし、①賃上げ春闘、②「暴走」政治ストップ春闘、③職場活性化・組織拡大春闘、④地域春闘といっせい地方選挙の四つを 15 春闘の基調にすえて、全組合員参加型の統一闘争を単産・地方、官民一体で推進する。また、格差是正と非正規、底上げの課題を重視してとりくむ。

安倍政権が前のめりに聞く耳持たずの「暴走」を加速させ、矛盾がより拡大しているもとの、共同の条件が今まで以上にひろがっていることに留意し、引き続き憲法闘争と全労連大運動を推進し、国民的な共同をいっそう前進させながらたたかう。

1. 消費税増税を阻止し、実質賃金を改善する大幅賃上げを勝ちとる

<3-2> 物価上昇が顕著になっているも、賃金闘争で眼に見える前進をつくりだし、実質賃金の低下に歯止めをかけ、すべての労働者・国民の暮らしを改善すること、それが15春闘に課せられた第一義的な課題だ。資本と労働の力関係の集中点である賃金闘争で前進することは、生活改善に止まらず、日本経済の本物の「好循環」をつくりだすうえでも緊急課題である。

「実質賃金のこれ以上の低下は断じて認められない」ことを深く意思統一し、賃金を底上げするベースアップにこだわり抜き、組織の総力を結集してたたかう。暮らしと地域経済をまもり、逆立ちした経済政策の転換を実現するためにも、消費税率10%への再引き上げを中止に追いこむことを重視し、国民的な共同をひろげる。

<3-3> 物価上昇という近年なかった状況のもとで、春闘アンケートを基礎に生計費原則に基づいた職場討議を徹底することがいっそう重要になっている。①底上げ要求にくわえて、この間の物価上昇(3%強)や消費税率引き上げなどを加味した賃金要求を練りあげ、社会的な賃金闘争を攻勢的に展開する。②とくに非正規雇用労働者の差別的低賃金や地域間格差の是正を重視して、底上げ・非正規春闘にとりくむ。③全国一律最賃制の確立に向けた中期的な運動への着手を柱に最賃闘争の新たな発展をはかるとともに、最低生活まもる総合的なたたかいを推進する。

アンケート集約を強めつつ、人手不足の顕在化という新たな状況もいかしながら、「賃上げは当然」「大幅賃上げこそ暮らしと経済再生のカギ」というキャンペーン運動を地域から大きく展開する。リストラ反対のとりくみとも結合して、大企業の社会的責任を問い、内部留保の活用を求めるとりくみを推進する。

春闘の原点に立ち返って、「みんなで決めたことをみんなでやり抜く全組合員参加の15春闘」を合言葉に、官民一体、産別・地方一体のストを含む統一闘争を攻勢的に展開する。

2. 憲法をまもりいかす共同の前進で、安倍「暴走」政治をストップさせる

<3-4> 「憲法をまもりいかそう」を合言葉に、国民的な共同をいっそう発展、深化させ、安倍「暴走」政治をストップさせるために全力をあげる。とりわけ、総選挙結果も受けて安倍政権が戦争する国づくりと改憲に前のめりになるなかで、平和憲法まもるとりくみに組織の総力を結集し、国民的共同の前進のために積極的役割を果たす。労働者派遣法と労働時間法制の大改悪など、安倍政権が準備する労働者保護法制破壊の法案を廃案に断念に追いこむために、ナショナルセンターの枠を超えた共同をいっそう発展させる。

憲法が問われるこのたたかいで、安倍「暴走」政治をストップさせることは、憲法をいかして働く人々や国民、地域社会が元気な日本をめざす転機にもなる。憲法闘争と全労連大運動を結合して、平和と日本社会の未来、自らの雇用と暮らしをまもるたたかいだという位置づけを明確にし、政治と社会の転換をめざす合意づくりを職場、地域段階から推進する。

<3-5> 戦争する国づくりを許さず、7・1閣議決定の撤回を迫り、戦争準備法案の国会提出と改憲を許さない世論を構築する。かがやけ憲法署名を推進し、7月までの300万筆目標の達成に全力をあげる。5月を「安倍暴走政治ストップ行動月間」に設定し、集中したとりくみを展開する。

アベノミクスの本質が、働く人々や地域社会を犠牲にしたグローバル大企業の利益に全面奉仕す

る国家改造にほかならないこと、だから、憲法を棚上げにした全面攻撃がかけられていることを語りあう懇談・対話運動を強化する。雇用の安定と社会保障拡充を中心にした全労連大運動を飛躍させ、全国津々浦々から草の根の共同した反撃をつくりだしていく。

3. 職場の隅々に運動の風を吹かせ、仲間を増やし全組合員参加でとりくむ

<3-6> 要求課題と結合して、職場の隅々に労働運動の風を吹かせ、全組合員参加型の血の通ったとりくみで労働組合の足腰を強くし、職場活動の活性化をすすめる。

働くルールの形骸化を放置しては、「残業代ゼロ」など労働法制大改悪を止めることも、大幅賃上げや社会的労働運動を推進していくこともできない。「職場に憲法と労働組合を」を合言葉に、仲間を増やし全組合員参加のとりくみで、要求討議や職場総点検を統一闘争として推進し、労働時間短縮などで眼に見える前進をつくりだす。

<3-7> 情勢はたたかう労働運動の飛躍を求めている。中期計画に基づいて、すべての加盟組織が150万全労連をめざす残された2年間の目標を再度明確化し、力を集中してとりくむ。

すべての組合が組織の拡大強化を最重点課題に位置づけ、要求闘争と結合して、新入職員の大量加入など組織拡大の大波をつくりだす。新たに開始する初級教育制度を全組織で成功させることを柱に、次世代育成のとりくみを加速する。組織財政検討委員会での議論をすすめ、重点を絞った組織拡大強化の新計画の具体化をおこなう。

4. 持続可能な地域社会をつくるとりくみの推進といっせい地方選挙

<3-8> 安倍「暴走」政治のもとで、地場産業の衰退や人口減少問題の顕在化など、地域の疲弊が深刻化しており、旧来の保守支配層も含めて矛盾がいっそう深まっている。

「グローバル競争国家づくり」への対抗軸として、“地域”をキーワードに雇用の安定と社会保障拡充を軸に全労連大運動を加速させ、産別と地域が一体で“地域春闘”を展開する。

賃金課題と結んで、諸団体との対話・懇談運動と共同づくりを推進する。そのため、安全・安心社会をめざす政策づくりを地域と単産、全労連が協力してすすめる。人間らしく暮らせる賃金と若者の安定した雇用の実現など、地場産業活性化、循環型の地域づくりを重点課題に位置づける。また、地方への賃下げの押しつけと公務員バッシングを跳ね返し、住民の暮らしと地域をまもる地方自治体の役割発揮、公務公共サービスの拡充を求めるとりくみと共同を重視する。

<3-9> いっせい地方選挙を従来以上に重視し、安倍「暴走」政治の防波堤として、また、安心できる地域づくりへの転機として、要求実現を求める労働組合らしい選挙闘争を推進する。総選挙結果も踏まえて、選挙闘争方針と重点要求を早急に策定し、攻勢的な選挙闘争を推進する。

「選挙に行こう」を合言葉に選挙権行使の呼びかけを徹底するとともに、「暴走」政治への審判と住民本位の行政を考える学習運動を職場から推進し、切実な要求を基礎にした選挙闘争をすすめる。首長選挙では革新統一候補の前進のために積極的な役割を發揮する。

IV. 2015 春闘における重点課題

1. 実質賃金の低下に歯止めをかけ、大幅賃上げと暮らしの改善を実現する

<4-1> 物価上昇下での春闘となるも、すべての組合が統一闘争への結集を強め、実質賃金の低下に歯止めをかける大幅賃上げを今度こそ実現する。とくに、非正規雇用労働者の底上げと格差是正を重視してとりくむ。

そのため、生活と労働の実態や仕事のやりがいに根ざした職場討議を推進する。春闘アンケートを基礎に、生計費原則に基づいた底上げ要求にくわえ、この間の物価上昇や消費税率引き上げなどを加味した以下の統一賃上げ要求を掲げてたたかう。

統一賃上げ要求＝月額 20,000 円以上、時間額 150 円以上

単産・地方組織は、上記の統一賃上げ要求を基礎に、他産業格差や底上げなどを踏まえた積極的な賃金要求を確立してたたかう。そのため、家計簿調査等のとりくみを工夫してすすめる。

「賃上げは当然」「賃上げこそ日本経済再生の道」というキャンペーン運動をすすめ、攻勢的な賃金闘争を出足早く推進する。2 月の「地域総行動月間」を中心に、大企業の社会的責任を問い、内部留保の還元を求めるビクトリー・マップ運動を単産と地域が協力して展開する。

実質賃金の低下に歯止めをかける大幅賃上げの流れをつくりだすため、集中回答日（3 月 11 日）への結集をとくに重視する。翌日と翌々日（3 月 12～13 日）を最大の山場の統一行動に位置づけ、文字どおり全組合員参加の行動にしていく。情勢を踏まえ、大幅賃上げとともに、労働法制大改悪と戦争する国づくり反対の三課題を掲げ、統一ストライキへの決起や職場集会、いっせい宣伝行動など、多面的な統一行動を終日行動として展開する。重税反対の課題とも結んで、地域宣伝や集会、デモなど、全組合員参加の多様な行動（50 万人総行動）として成功させる。

<4-2> 非正規雇用労働者の賃金底上げの課題を重視してとりくむ。均等待遇原則を基礎に、人間らしい生活を送れる賃金の実現を求めるたたかいを積極的に推進する。

最低生計費調査の結果（単身・20 歳代半ばで月額 23 万円、世帯形成期である 30 歳代半ばで月額 35 万円）などに基づいて、本来必要な生計費の職場論議を深めつつ、15 春闘では「時給 1,000 円未満の労働者をなくす」ことをとくに重視する。また、初任給をはじめ、賃金水準全体の引き上げをめざす。

そのため、以下の最低賃金要求を掲げて、企業内最低賃金協定の締結・改善を推進する。

最低賃金要求＝時間額 1,000 円以上、日額 8,000 円以上、月額 170,000 円以上

<4-3> 非正規雇用労働者の差別的な低賃金など格差是正とすべての働く人々の賃上げ、底上げを重視し、社会的な賃金闘争を総合的に展開する。また、最低生活まもれのキャンペーン運動に着手し、共同づくりに挑戦する。

全国一律最低賃金制の確立など法改正要求を明確にして最賃闘争を再構築し、署名などのとりくみを推進する。C・D ランクの底上げのとりくみを特別に重視し、地域間格差の是正、縮小を求めていく。候補者を早急に決定し、委員獲得のとりくみを中央・地方一体で強める。また、最低生計費調査の全国的な実施に向けた準備をすすめるとともに、産別最賃のとりくみ強化について春闘共闘規模での意見交換と具体化をおこなう。

中小企業支援の強化と公契約条例実現に向けたとりくみをさらに強め、飛躍をつくりだす。公契約法を求める運動の具体化を検討する。

あわせて、給与制度の総合的見直しの押し付けに反対し、公務賃金の改善を求めて、春闘期から官民共同の工夫した定例行動などを地域から推進する。5・27 中央行動など人事院勧告に向けたとりくみを強める。

2. 安倍「雇用改革」を許さず、良質な雇用と働くルールの確立をめざす

<4-4> 労働者派遣法の大改悪法案の再提出を許さない世論づくりを強める。残業代ゼロをはじめとした労働時間規制の骨抜きや解雇規制の緩和など、働くルールと暮らしを破壊する安倍「雇用改革」を阻止するため、ナショナルセンターの枠を超えた共同を中央・地方で強化する。

労働時間問題を最重点に新署名（期間：1～6月）を雇用共同アクション規模で具体化し、すべての組合が1人5筆以上の集約をめざし、職場段階からとりくみを強化する。組合員と家族からの早期集約を重視するとともに、未加盟労組や諸団体に協力申し入れをひろげる。1月30日に予定されている雇用共同アクションの決起集会を成功させる。

憲法闘争と結合して、雇用の安定と社会保障拡充を中心にした安全・安心社会もめざす大運動（全労連大運動）の飛躍をめざす。2月の「地域総行動月間」では、賃上げや地域経済活性化の課題とも結合して、未加盟労組や諸団体、自治体などとの対話・懇談活動をすすめる。

国会議員の地元事務所への要請行動や地方議会決議を推進するとともに、中央行動（3月4日など）をはじめ、定期的な国会行動を配置する。法案の審議段階を想定し、5月後半（18～24日）に行動強化週間を配置し、街頭宣伝や共同集会など集中したとりくみを展開する。

<4-5> 4月を「ブラック企業なくせ、若者雇用キャンペーン月間」に設定し、新卒社会人や学生を主な対象にした宣伝行動などを具体化する。

違法な不払い残業や長時間過密労働、パワハラ、乱暴なリストラなど、若者を使いつぶすブラック企業の具体的な実態告発、可視化にとりくむ。労働相談等の状況からターゲットを絞った全国的な統一宣伝行動や固定残業制一掃の集中したとりくみの具体化を検討する。2月の地域総行動月間でも、若者の定着やブラック企業問題を重視して諸団体との懇談をすすめる。

労働時間の上限規制や11時間以上の勤務間隔（インターバル）確保などの制度政策闘争を強化し、男性も女性も働き続けられる労働条件の整備を攻勢的に求めていく。関係単産の協力のもとに、夜勤・交代制勤務に対する規制強化をめざし、政策化を強める。

<4-6> 職場から働くルールをまもるとりくみを統一闘争として推進し、眼に見える成果を必ず実現する。そのため、職場チェックリストを作成し、春闘の職場討議と結合させて、2月段階に職場の総点検活動を推進する。不払い残業の一掃と36協定の改善など労働時間の上限規制を重点課題に、女性も男性も等しく働き続けられる職場づくりを統一闘争として推進する。そのため、ノー残業デーや行動強化週間等の具体化を検討する。

労働安全衛生委員会の活動を強める。マタハラの撲滅など、母性保護、両立支援のとりくみをすすめる。労働契約法20条を活用した正社員化のとりくみを推進するとともに、労働安全等の課題でも非正規雇用労働者の実態改善を重視する。郵政ユニオンの20条裁判を支援する。また、高齢

者雇用の改善や低賃金の外国人労働者の安易な受け入れ拡大に反対し、労働条件改善による人員確保を求めるとりくみをすすめる。

3. 消費税増税と社会保障解体、安倍「教育再生」を阻止し、暮らしをまもる

<4-7> 労働者・国民の暮らしをまもり、アベノミクスの転換を求めるとりくみの重点として、消費税率の再引き上げをきっぱり中止に追いこむために、力を集中してとりくむ。そのため、各界連などと共同して、新署名などの具体化を急ぐ。

法人税率の引き下げや外形標準課税の中小企業への拡大に反対するとりくみを共同して推進する。大企業・富裕層優遇の不公平税制の是正など、所得再分配機能の強化を求めるとりくみを強める。また、消費税率10%の先延ばしを理由にした社会保障などのさらなる改悪、負担増に反対するとりくみを強めるとともに、5兆円に迫る軍事費の削減や応能負担原則に基づく所得再分配機能の強化など財源論での政策化と運動を深める。

<4-8> 賃金の底上げと結んで、年金や生活保護の改悪反対など、最低生活保障の世論づくりをすすめ、憲法に基づく総合的な生活保障の実現を迫る国民運動に着手する。そのため、政策と新たな共同づくりを中央、地方で強める。全労連大運動の重要課題として、総合的な生活保障確立の重要性や権利としての社会保障・福祉の合意づくりを推進する。

年金大改悪を阻止するために、諸団体と共同して新たな署名にとりくむ。1~6月をとりくみ期間として、組合員と家族からの早期集約を重視する。

<4-9> 社保協などと協力して、安全・安心の医療・介護を実現する大運動のとりくみを住民運動として推進する。地域の医療・介護要求の可視化を重視するとともに、すべての組合が引き続き医療・介護署名を運動の柱にすえて推進する（とりくみ期間：6月まで）。また、国会議員の地元事務所への要請や定期的な国会行動を具体化する。

介護報酬の2.27%引き下げ改定を阻止するため、緊急ファックス等にとりくむ。介護労働者の処遇改善のとりくみを引き続き推進する。保育新制度に対して、公的な保育の後退を許さないとりくみを関係団体と協力して強める。

<4-10> 戦争する国づくりの課題とも結んで、安倍「教育再生」反対の運動を強化する。道徳の教科化や教科書採択など教育への国の介入強化に反対してとりくむとともに、35人学級を40人学級に戻す動きなどに強く反対する。

子どもの貧困問題を重視し、教育費の軽減・無償化など、教育を受ける権利保障の運動を求めてとりくむ。社会問題になっている奨学金問題のとりくみを強化し、無利子化と給付制奨学金への切り替えを求めるとりくみを推進する。

4. 戦争する国づくりに反対し、憲法をいかして原発のない社会をめざす

<4-11> 戦争する国づくりに反対し、集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回や日米ガイドラインの再改定、自衛隊法改悪など戦争準備法案の準備に反対し、秘密保護法の廃止などの課題を掲げて、世論喚起と国民的な共同の拡大のために力を集中してとりくむ。総選挙の結果もふまえて、

回答集中日翌日（3月12日）の統一行動には戦争する国づくり反対の課題も掲げて、ストライキを含む最大限の結集を実現する。

「憲法をまもりいかそう」を合言葉に、すべての組合が憲法闘争を飛躍させる。その最大の柱に「かがやけ憲法署名」をすえ、7月の評議員会までに300万筆以上の集約をめざす。毎月の9の日行動を軸に、職場段階から学習と繁華街宣伝などにとりくむ。

5月を「憲法署名強化推進月間」に設定し、署名宣伝行動の強化や5・3憲法記念日に全国で従来以上の行動を展開することなど、集中したとりくみを実施する。

労働法制や社会保障などの悪法阻止の課題とも結んで、6月前半を目途に、戦争する国づくりに反対し「暴走」政治ストップを掲げた大集会、全国統一行動の実施を準備する。

秘密保護法廃止の課題とも結合して、盗聴法改悪法案など国民の人権と民主主義を制限する動きに反対するとりくみを強める。

<4-12> 国民的な共同をいっそう強め、川内原発や高浜原発をはじめ、すべての原発の再稼働を許さないとりくみを強化する。1月25日の「川内原発再稼働阻止！全国集会」に九州を中心に全国的な結集を呼びかける。国と東電が賠償打ち切りをねらう姿勢を強めるも、100万署名の推進をはじめ、福島のたたかいへの支援をいっそう強化していく。

全国連絡会のとりくみを軸に、反原発や1000万人アクションなどとの共同をいっそう前進させる。3月8～15日を震災復興・原発ゼロのいっせい行動週間として、全国で行動の具体化をはかる。中央では反原発などと共同で大行動（3月8日）の開催を準備する。

<4-13> 核兵器のない社会の実現をめざし、全面禁止条約の早期交渉開始を求める国内外のとりくみを強化していく。4月末から開催されるNPT再検討会議に全労連として300人以上の代表団を派遣するとともに、アピール署名（目標：300万筆以上）のとりくみを加速する。

オスプレイの配備・演習に反対するとりくみを推進するとともに、辺野古への米軍新基地建設反対への全国的な力の集中をはじめ、米軍基地の撤去・縮小にとりくむ。

<4-14> 東日本大震災から4年、住民本位の復興は一刻の猶予もない課題である。まともな雇用の確保と生業の再開など、生活と地域の再生を第一に被災3県への支援をいっそう強化する。被災者再建支援法の改善（300万円から500万円への拡充等）、生活できる安定した地元雇用の創出、医療・介護の減免制度の継続を柱に、署名など全国的なとりくみをすすめる。全国災対連などがとりくむ2・13国会行動を成功させる。

また、原発ゼロの課題ともむすんで、住民本位の災害対策の強化と再生可能エネルギーへの転換促進の地域運動を構築していく。

5. いっせい地方選挙も重視し、安全・安心の地域づくりを強化する

<4-15> 地域経済の再生、安心して暮らせる地域づくりの課題を戦略的に重視してとりくむ。全労連大運動とも結んで、対話と共同づくりを地域と単産が協力して推進し、年間目標の1万団体以上の対話・懇談活動をやりきる。

“地域春闘”を推進し、2月の「地域総行動月間」のとりくみを従来以上に強める。中小企業支

援や若者の定着を重視し、「中小企業を元気に」のパンフレットや中小企業振興の団体署名、中小企業アンケートなどを活用して訪問と対話・懇談運動をすすめる。また、ビクトリー・マップなど大企業の社会的責任を問う大量宣伝などのとりくみを全国で展開する。

<4-16> 諸団体との対話の成果もいかしつつ、公務単産などの協力のもとに、安全・安心の公務・公共サービスを実現するとりくみを強める。正規雇用と生活できる賃金の確保を柱に、公契約運動と中小企業振興策や地元商店街の活性化を求めるとりくみを総合的に推進する。安全・安心の医療・介護の実現など社会保障拡充と子育て支援、住いの確保などの政策化を強める。また、アベノミクスに反対し地域をまもる重要な課題として、2月20日の国会行動をはじめ、農業・農協つぶしに反対するとりくみを諸団体と共同して推進する。

地域経済再生のシンポジウム（中小企業を元気に！シンポジウム）を6月に開催する準備をすすめる。道州制やTPPに反対するとりくみを諸団体と共同して推進する。国家戦略特区や企業特区を使ったなし崩しの規制緩和、人手不足を口実に低賃金の外国人労働者の安易な受け入れ拡大策等を許さないとりくみを強化する。また、カジノ解禁推進法案に反対してとりくむ。

<4-17> 安倍「暴走」政治をストップさせ、安全・安心の地域社会を実現していくために、総選挙闘争の到達点のうえに、いっせい地方選挙のとりくみを特別に重視して、要求選挙にしていく。労働者要求の宣伝行動等を具体化する。全労連新聞春闘号外や各党・候補者の政策等を活用して、職場での選挙論議をすすめるとともに、「選挙に行こう」の呼びかけを徹底する。

6. 世界の労働組合との連携と共同を推進する

<4-18> 憲法9条を基礎に、核兵器も戦争もない国際的な合意づくりをすすめる。NPT再検討会議で核兵器禁止条約の合意づくりに貢献するとともに、EUなどの労働組合との意見交換を強化する。

<4-19> 経済グローバル化のもとで、マネーと大企業の横暴への国際的規制の強化のとりくみを強化する。グローバル大企業の横暴に対する統一したたたかいを検討するとともに、とくにアジア諸国との連帯を強化する。

引き続き、二国間交流を推進していく。また、国際労働基準を軸にした国際シンポジウムの2015年秋に開催する準備を開始する。

V. 150万全労連めざす組織の拡大・強化

1. 「2015年春の組織拡大月間」で、増勢への流れを大きく作り出す

<5-1> 「2015年春の組織拡大月間」を3～5月で設定し、すべての単産・地方組織が拡大目標と拡大計画を明確化して組織拡大運動にとりくむ。「2015年春の組織拡大交流集会」を2月5～6日に開催し、意思統一と経験交流を深める。

①春闘期の最大の拡大は新入職員など職場での組合員拡大である。すべての組合が職場での対象と拡大目標を明確化し、新歓企画等の準備などを早期に開始する。

②2月の「地域総行動月間」にあわせて、憲法キャラバンや全労連大運動等でできたつながりも
いかし、未加盟・中立労組や友好組合への地方・地域組織への加入呼びかけを強める。

③「全国いっせい労働相談ホットライン」を3月6日に実施する。

④全労連・東京地評共催の「2015年春の争議支援総行動」を5月下旬に実施する。JALや社保
庁など乱暴な解雇に反対するとりくみの強化をはじめ、すべての争議解決に力をあわせてとり
くむ。

また、労働者の権利委員会の活動を再開し、ブラック企業やいわゆるユニオンバスターに対する
対応と法的な規制を求めるとりくみを強める。

2. 職場と地域の双方で「総対話と共同」を徹底する

<5-2> 15春闘要求の討議段階から、すべての職場、すべての地域で「総対話と共同」の活動を
展開し、「労働組合（地域労連）に入って切実な要求を実現しよう！」の働きかけを強める。

新規採用者の組合加入に全力でとりくむ。すべての単産で純増に転ずる。

一致する要求での共同行動を未加盟の労働組合に積極的に働きかける。2月の「地域総行動月間」
で友好・中立労組訪問活動を実施し、対象組織を明確にして計画的にとりくむ。

正規労働者・組織労働者とパート・臨時・派遣などの非正規労働者、あらゆる階層の未組織労働
者との旺盛な「総対話運動」をすすめる。「パート・臨時・派遣など非正規ではたらく仲間の交流集
会」を6月13～14日に大阪市内で開催する。

2015年女性の春闘懇談会を全労連未加入の組合にも呼びかけて開催する。各地方でも共同をひろ
げる。5月16～17日に、女性部単産地方女性組織交流集会を開催する。

青年分野では、地域の広範な青年と協力して要求前進に向けた交流を強める。つながりを活かし
て組織拡大・強化にとりくむ。5月30～31日に、ユニオン・ユース・アカデミーを開催する。

<5-3> 地域での単産・単組間の運動交流や、単産と地方・地域組織が共同した要求・課題での
運動づくりなど、地域春闘のとりくみをすすめ、それを組織拡大につなげる。

被災3県（岩手、宮城、福島）の組織再建・強化による復興闘争のいっそうの強化をめざす。「総
がかりの組織化運動」など、組織拡大の集中的なとりくみを具体化する。

5千人未満の地方組織の底上げをめざし、単産との連携を強化して「総がかりの組織化運動」な
どの統一行動にとりくむ。

3. 5～6月をゾーンに重点を明確にして、「総がかりの組織化運動」にとりくむ

<5-4> 地方及び産業・業種の思い切った重点化を図り、単産と地方組織連携による「総がかり
の組織化運動」を5～6月をゾーンにすすめる。介護・ヘルパー分野では、介護制度と介護労働者
の処遇改善運動と結合し、組織化の前進に向けた全国的なキャンペーン運動を展開する。

全労連共済を活用し、組合員拡大と結合した加入者の拡大、組織共済加入者の個人共済加入の促
進、非正規共済などを生かした地域での組織拡大を進め、地方共済会の強化をめざす。「第6回共
済拡大全国交流集会」を、2月22～23日に開催する。

非正規・青年・女性労働者の組合運営への参加をすべての組織で重視し、青年部、女性部、非正
規部会等の確立と活動活性化をはかる。組織拡大運動の前進、労働相談からの組織化の取り組みに

活用できるように、「組織拡大ハンドブック」の改訂版の準備をすすめる。

4. 次世代幹部の系統的育成に向け、学習教育活動を飛躍的に強化する

<5-5> 初級教育制度を6月開校でスタートさせる。1~4月に、すべての単産・地方組織で積極的な受講生の募集をおこなう。2015年度の受講生の目標は2,000人とする。すべての地方での6月開校式と11月修了式を開催する。受講期間中は、職場・地域での学習サークルを組織し、月1回程度の学習会の開催をめざす。

単産・地方組織の役員クラス、次代を担う幹部を対象とした「労働組合幹部セミナー」を7月10~11日に開催する。

VI. 2015年国民春闘の具体的な行動展開

<6-1> 「みんなで決めたことをみんなでやり抜く全組合員参加の15春闘」を合言葉に、官民一体、産別・地域一体の統一闘争を職場から推進する。すべての組合が2月末までの要求提出やスト権確立をやり切り、集中回答日（3月11日）や統一行動に結集してたたかう。

春闘アンケートの集約を強める。全労連新聞号外を活用した全組合員参加の職場討議や、地域段階での討論集会開催をすすめるなど、仕事と暮らしを語り合うとりくみを重視する。

こうした職場のとりくみと戦争する国づくりや労働法制改悪反対などの制度政策闘争を結合して、仲間を増やし国民的な共同を強めていくことを重視する。そのため、憲法闘争と結合して、全労連大運動を推進する。諸団体との対話・懇談運動を強化し、年間目標である1万団体を大きく上回るとりくみにしていく。

<6-2> 1月を「大幅賃上げは当たり前キャンペーン月間」として、「賃上げは当然」「大幅賃上げこそ暮らしと経済再生のカギ」という宣伝と地域経済活性化ポスターの張り出しなどを精力的にすすめる。そのため、新春宣伝用チラシや地域経済活性化ポスターなどを年内に準備する。

地域段階で春闘討論集会を積極的に開催するとともに、1月8日を軸に全県・地域で新春宣伝行動を具体化し、出足早くとりくむ。

- 1月08日 新春統一行動・全国一斉新春宣伝行動
- 13日 国民春闘共闘委員会 単産・地方代表者会議
- 14日 春闘宣言行動 経団連前行動など
- 22~23日 全労連 第51回評議員会
- 25日 川内原発再稼働阻止！全国集会（鹿児島）
- 下旬 国会開会日行動（諸団体結集の国会包囲・夜。全国宣伝）
- 27日 春闘決起集会（中野ゼロホール）
- 30日 雇用共同アクション・学習決起集会（文京区民センター）

<6-3> 2月を「地域総行動月間」として、対話・懇談運動や自治体要請、署名の推進などを一体的に推進する。

賃上げ・中小企業支援を求めて経営者団体や諸団体との対話・懇談運動をすすめる。また、労働

法制の新署名の推進などへの協力申し入れにとりくみ、大企業に偏重した政策の転換を求める合意づくりをすすめる。若者の定着などまともな雇用をつくる課題を重視する。そのため、統一要請書を作成して、産別・地方一体でとりくむ。

2月9～15日の1週間を軸に、労働法制やリストラ反対の課題とも結合して、大企業の社会的責任を問い、大幅賃上げと内部留保の活用を求めるとりくみを地域から展開する。

職場段階での要求討議を引き続き推進し、要求確立の機関会議の開催やスト権確立の批准投票に全組合が抜かりなくとりくむ。

2月05～06日 組織拡大交流集会

09～15日 大企業の社会的責任を問い、内部留保の活用を求めるとりくみを地域から展開する
(トヨタ総行動=2月11日)

2月13日 震災復興・中央行動

20日 農業・農協つぶしに反対する国会行動

22～23日 共済拡大全国交流集会

～末日 対経営者要求の提出 スト権確立の批准投票の推進

<6-4> 3月を「賃上げ獲得月間」として、実質賃金の低下に歯止めをかける大幅賃上げの獲得に全力をあげる。また、3～5月を「春の組織拡大月間」に設定し、すべての組合が組合員を増やし、純増をめざした精力的なとりくみを展開する。

3月初旬(4日)に中央行動を配置し、政府・財界に実質賃金の低下に歯止めをかける大幅賃上げを迫る。

3月11日を集中回答日として最大限の結集を実現し、賃上げの社会的な流れをつくりだす。集中回答日翌日と翌々日(3月12～13日)を最大の山場の統一行動として成功させる。総選挙後の情勢も踏まえ、大幅賃上げとともに、労働法制大改悪と戦争する国づくり反対の3課題を掲げた統一ストライキへの決起や職場集会、いっせい宣伝行動など、統一行動を多面的に展開する。重税反対の課題とも結んで、地域宣伝や集会、デモなど、文字どおり全組合員参加の多様な行動(50万人総行動)にとりくむ。大企業の集中回答1週間前であり、あらためて大幅賃上げの風を吹かせる一大行動としていくため、全組織が力を集中してとりくむ。

賃金交渉の早期決着をめざして、3月末に交渉集中ゾーン(3月25～27日)を配置する。

3月04日 大幅賃上げ・労働法制改悪ストップ労働者決起集会・中央行動

06日 全国いっせい労働相談ホットライン

08日 国際女性デー・中央集会

8～15日 震災からの早期復興、原発ゼロ求める集中行動ゾーン(中央は8日で準備)

11日 回答集中日

12～13日 統一ストライキを含む全国統一行動(50万人総行動、シンボルカラー=黄色)

12日=「暴走」政治ノーの統一ストを含む官民一体、産別・地域あげた統一行動

13日=重税反対とも結んだ地域総行動・集会

22日 大幅賃上げと「暴走」政治ストップの決起集会(東京、首都圏で諸団体と調整)

25～27日 賃金交渉集中ゾーン

<6-5> 4月を「ブラック企業なくせ、若者にまともな雇用をキャンペーン月間」として、ブラック企業の告発や雇用破壊に反対する行動を展開する。

4月中旬に統一行動ゾーン（4月15～17日）を設定し、回答の上積み・引き出しと底上げの世論喚起を追求する。東京春闘共闘などと協力して、4月17日に最賃課題ともあわせた中央行動と全国統一行動を配置する。

いっせい地方選挙を「暴走」政治に歯止めをかけ、住民本位の行政を実現する重要な機会として、「選挙に行こうキャンペーン」を推進する。

4月12日 いっせい地方選挙投票日（都道府県・政令市、予定）

15～17日 賃金交渉集中・統一行動ゾーン

17日 最低賃金の課題とも結合した全国統一行動・中央行動

26日 いっせい地方選挙投票日（市町村、予定）

下旬～ NPT再検討会議・代表団派遣

<6-6> 5月を「安倍暴走政治ストップ行動月間」と「かがやけ憲法署名推進月間」に設定し、いっせい地方選挙後に予想される戦争する国づくりなど悪法の国会論議の本格化に反対する集中したとりくみを推進する。

組合員の純増をめざし、5～6月を総がかり作戦の集中ゾーンに設定する。統一闘争をいっそう強化するため、いっせい地方選挙後の5～6月段階の統一行動を早めに具体化する。

5月01日 メーデー

03日 憲法集会など戦争する国づくり反対の多様な全国行動・集会

06日 国民平和大行進・出発集会

16～17日 単産地方女性組織交流集会

18～24日 安倍「雇用改革」ストップの行動強化週間

27日 最賃中央行動

30～31日 ユニオン・ユース・アカデミー

下旬 争議総行動

6月上旬 戦争する国づくり反対・「暴走」政治ストップ大集会、全国統一行動

以上